

## リスク評価(一次)評価 I で用いたモニタリングデータ

令和4年3月30日

### 1 背景

平成30年度に、スクリーニング評価・リスク評価の手法の点検・見直しを行い、3省合同審議会にて一部手法の改訂が了承された。この改訂は、モニタリングデータをリスク評価(一次)評価Ⅱ着手とする物質の選定の参考にするというものである。

### 2 収集したモニタリングデータ

リスク評価(一次)評価Ⅰに使用するモニタリングデータは、リスク評価(一次)評価Ⅰの対象物質について以下の調査結果を過去5年分(測定年度が2015年度～2019年度)収集した。

- ・有害大気:有害大気汚染物質モニタリング調査結果(環境省)
- ・黒本調査:化学物質環境実態調査結果(環境省)
- ・健康項目、生活環境項目及び要監視項目:公共用水域水質測定結果(環境省)
- ・要調査項目:要調査項目等存在状況調査結果(環境省)

### 3 データの使用方法

収集したデータについて、人健康影響の観点では、モニタリング結果から摂取量を算出し有害性評価値と比較を行った。大気と水質のデータの合算は行っていない。生態影響の観点では水質のデータと有害性評価値を比較した。

## 4 有害性評価値とモニタリング結果の比較結果

## (ア) 人健康影響

人健康影響の観点でのリスク評価(一次)評価Ⅰの対象物質について得られたモニタリング調査、総地点に対する懸念地点数、ハザード比(HQ)の最大は以下のとおりである。

優先 通し 番号	優先評価化学物質	調査種類	測定 年度	懸念地点数 /地点総数	HQ の最大
8	クロロホルム	要監視項目	2018	1/1102	7.6
26	アセトアルデヒド	有害大気	2015	15/377	2.7
			2016	16/364	2.0
			2017	15/386	1.7
			2018	28/372	3.3
			2019	14/373	3.6
80	1, 4-ジオキサン	健康項目	2015	17/3374	11
			2016	17/3326	4.0
			2017	15/3373	5.6
			2018	10/3356	16
			2019	20/3288	7.2

## (イ) 生態影響

生態影響の観点でのリスク評価(一次)評価 I の対象物質について得られたモニタリング調査、総地点に対する懸念地点数、PEC/PNECの最大 は以下のとおりである。

優先 通し 番号	優先評価化学物質	調査種類	測定 年度	懸念地点数 /地点総数	PEC/PNEC の最大
8	クロロホルム	要監視項目	2015	2/1173	2.3
			2018	1/1102	35
25	ホルムアルデヒド	要監視項目	2015	2/902	6.3
			2017	2/994	1.8
			2019	7/951	2.5
54	アニリン	要監視項目	2015	1/874	25
			2016	1/904	32
			2018	3/934	13
			2019	4/931	10
66	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	要監視項目	2016	2/731	1.7
157	4-(1, 1, 3, 3-テトラメチルブチル)フェノール	要監視項目	2015	5/901	1.8
			2016	1/897	1.1
			2017	8/944	4.3
			2018	4/941	1.9
165	N, N-ジメチルドデシルアミン	要調査項目	2017	2/47	>3.7
215	チウラム	健康項目	2016	2/3371	>130
			2017	1/3346	>31